

平成30年10月 土木工事標準積算基準書 主な改定内容

1. i-Construction の更なる拡大に向けた基準の新設等

<工事>

(1) ICT土工積算基準の改定

ICT建設機械の使用実態を踏まえた積算（変更）が可能となるよう、ICT建設機械と通常建設機械の歩掛を現場ごとの使用状況に応じて積算（変更）する方法に改定。

(2) ICT浚渫工（河川）積算基準の新設

ICTを取り入れた技術により生産性向上を図るため、「ICT浚渫工（河川）」を導入し積算基準を新設。

2. 品確法を踏まえた積算基準の改定

<工事>

(3) 小規模施工の区分の新設

土工（掘削）において、現行の施工土量 50,000m³ による区分に加え、小規模（10,000m³ 未満）の区分を新たに設定。

(4) 交通誘導警備員の計上方法の改定

交替要員が必要な工事において、割増係数による積み上げを廃止し、配置人員（交通誘導警備員＋交替要員）を必要日数計上する積算に改定。

(5) 土木工事標準歩掛

土木工事標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定。また、建設機械等損料算定表を改定。

①新規制定【2工種】

・張りコンクリート、ガス切断工

②日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【7工種】

・現場吹付法砕工、雪寒仮囲い工、鋼管ソイルセメント杭工、
大口径ボーリングマシン工、プレキャストセグメント主桁組立工、路面清掃工、
バイブロハンマ工

(6) 建設機械等損料算定表

実態調査を踏まえ、建設機械等損料算定表を改定。

(7) 施工パッケージ関係

物価変動に関する標準単価の見直し等により、施工パッケージ歩掛を改定。

- ①日当たり施工量、労務、資機材等を改定する工種【10工種】
 - ・土工、土工（ICT）、法面整形工、法面整形工（ICT）、
発泡スチロールを用いた超軽量盛土工、コンクリート工、舗装版切断工、
橋梁補修工（支承取替工）、落橋防止装置工、堤防除草工
- ②設計値に応じた積算が可能となる標準単価設定方法への改定【3工種】
 - ・路盤工、路盤工（ICT）、半たわみ性（コンポジット）舗装工

(8) 電気通信編

電気通信設備に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、新規工種の制定及び既存制定工種を改定。

- ①歩掛制定【1工種】
 - ・耐震施工（あと施工アンカーボルト引長試験）
- ②歩掛改定【3工種】
 - ・発電設備設置工、CCTV監視制御装置設置工、CCTV装置設置工

(9) 機械設備編

機械設備に関する標準歩掛は、実態調査の結果を踏まえ、既存制定工種を改定。

- ①歩掛改定【1工種】
 - ・点検・整備における消融雪設備の歩掛を改定。